

本会議から付託された議案 22 件を審査するため、平成 30 年 3 月 12 日に文教福祉委員会を開催しました。

議案第 8 号 総社市自殺対策連絡協議会条例の制定について

～内容～

自殺対策計画を策定し、計画的に自殺対策を推進するため、自殺対策連絡協議会を設置することに伴い、必要な事項を定めようとするもの

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：全国的に若い世代の被害者が多いことから、この協議会に若い委員に入ってもらってはどうか。

答：20代から59歳までの被害者が多い傾向がある。委員の中に若い方も入れるように検討していきたい。

議案第 9 号 総社市国民健康保険税条例の一部改正について

～内容～

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行により、本年4月から県が国民健康保険の財政運営を担う仕組みに見直されることに伴い、関係条文の整備を行おうとするもの

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：国民健康保険税に関して、担当課はどのような認識か。

答：岡山県から本市の標準保険税率が示されているものについて、妥当と判断している。

議案第 10 号 総社市国民健康保険条例の一部改正について

～内容～

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行により、本年4月から県が国民健康保険の財政運営を担う仕組みに見直されることに伴い、関係条文の整備を行おうとするもの

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

議案第11号

総社市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

～内容～

高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、保険料を徴収すべき被保険者に変更が生じるため、関係条文の整備を行おうとするもの

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

議案第12号

総社市昭和福祉センター条例の廃止について

～内容～

総社市昭和福祉センターを用途廃止したことに伴い、条例を廃止しようとするもの

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：跡地利用はどのように考えているのか。

答：一部は売却の方向で協議を進めている。残りの部分については都市計画マスタープランの中にも地域拠点と位置付けられていることから地元と協議を重ね、市民が交流できるミニ公園とし、さらに臨時的に車を停めることもできるよう整備をしていきたいと考えている。

議案第13号

総社市心身障害者医療費給付条例の一部改正について

～内容～

心身障害者医療費受給資格証の更新手続きについて、受給資格に異動がなく、かつ必要な

事項を公簿等で確認できる者の負担軽減等を図るため、関係条文の整備を行おうとするもの

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：どのくらいの人を対象になるのか。

答：この制度の現在の利用者は約 700 人で、そのうち対象となりそうな利用者は約 650 人と考えている。

議案第 14 号 総社市小児医療費給付条例の一部改正について

～内容～

小児の健康保持及び増進を図ることを目的に、医療費給付対象者の対象年齢を拡大するため、関係条文の整備を行おうとするもの

～結果～

特に質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

議案第 15 号 総社市介護保険条例の一部改正について

～内容～

第 7 期介護保険事業計画の策定に伴い、平成 30 年度から平成 32 年度までの介護保険料の所得段階と保険料率を確定するため、関係条文の整備を行おうとするもの

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

議案第 16 号 総社市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定等に関する条例の一部改正について

～内容～

介護保険法施行規則の改正により、看護小規模多機能型居宅介護を行う事業者の指定に関する基準が緩和されたため、関係条文の整備を行おうとするもの

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

議案第 17 号

総社市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

～内容～

厚生労働省令の基準が改正されたことに伴い、関係条文の整備を行おうとするもの

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

議案第 18 号

総社市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

～内容～

厚生労働省令の基準が改正されたことに伴い、関係条文の整備を行おうとするもの

～結果～

特に質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

議案第 19 号

総社市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

～内容～

介護保険法の改正に伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等は、市の条例で定めることとされたため、必要な事項を定めようとするもの

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

議案第 20 号

総社市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について

～内容～

厚生労働省令の基準が改正されたことに伴い、関係条文の整備を行おうとするもの

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

議案第 21 号 総社市放課後児童クラブ施設条例の一部改正について

～内容～

待機児童の解消を目的として、放課後児童クラブ施設の定員を増やすことに伴い、関係条文の整備を行おうとするもの

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：施設の改修はしないのか。

答：施設定員の増については、改修ではなく別棟を建てる。

議案第 22 号 総社市幼稚園保育料条例の一部改正について

～内容～

幼稚園の保育料を減免する要件を変更することに伴い、関係条文の整備を行おうとするもの

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：教育委員会が特に必要と認めたものとあるが、適用される保護者等にどのように周知していくのか。

答：内容については別に定めるが、感染症による欠席の場合は登園許可証が必要となる。許可証が提出された時点で幼稚園が把握できることから、それぞれの幼稚園に周知し、減免

手続きについて保護者にお知らせしたいと考えている。

議案第 23 号 総社市体育施設条例の一部改正について

～内容～

総社市総社北公園陸上競技場に夜間照明を設置し、本年4月から供用開始することに伴い、関係条文の整備を行おうとするもの

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

議案第 27 号 平成 29 年度総社市一般会計補正予算（第 6 号）

～内容～

本委員会の所管に属する部分は、事業費の確定及び確定見込みによる補正が主なもの

～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：放課後児童クラブ施設指定管理委託料が減額になった理由は何か。

答：一部のクラブから処遇改善事業について事業を活用したいという申出があり予算措置していたが、条件がクリアできそうにないということで今回は見合わせたことにより減額している。

議案第 28 号 平成 29 年度総社市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

～内容～

財政安定化支援事業繰入金等の額の確定に伴う補正が主なもの

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

議案第 29 号

平成 29 年度総社市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）

～内容～

保険基盤安定繰入金の額の確定に伴う補正が主なもの

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

議案第 34 号

平成 30 年度総社市国民健康保険特別会計予算

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：特定健診人間ドック補助費で 1,400 人分計上しているが対象は誰か。

答：国民健康保険に加入している 40 歳から 64 歳までの人が特定健診の対象者である。受診の仕方として、保健センター等での集団健診、医療機関に行つての個別健診があるが、それらとは別に人間ドックに行つて健診を受けた方に補助費で 1,400 人分を計上している。

問：ジェネリック医薬品の普及率は何%を目標数値にしているのか。

答：以前は 60%を目標にしていたが、平成 28 年度に 60.59%で、目標が達成できた。これから 85%を目指していきたい。

議案第 35 号

平成 30 年度総社市後期高齢者医療特別会計予算

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

議案第 36 号

平成 30 年度総社市介護保険特別会計予算

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：認知症カフェは何箇所あるのか。また、設置補助金は新設のものか。

答：現在 9 箇所である。平成 30 年度については新設のところに助成をしようと考えている。

問：高齢者把握事業委託料の委託先と内容はどうか。

答：地域包括支援センターに委託している。予算の内訳は 1 件につき 2,700 円で 2,000 件である。事業の内容は、高齢者で、介護認定を受けていない方などを訪問し、その人の状態を調べている。